

舞鶴市勤労者福祉センター 貸室及び付属設備使用料

(適用期間 平成28年4月1日～)

【貸室基本使用料及び冷暖房使用料】

使用時間区分 施設区分		午前	午後	夜間	冷暖房 1時間当たり
		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:30	
ホール	180㎡	4,300円	5,400円	6,900円	540円
洋室1	33㎡	800円	1,000円	1,300円	100円
洋室2	39㎡	800円	1,000円	1,300円	120円
和室1	37㎡(18帖)	1,000円	1,200円	1,600円	120円
和室2	41㎡(18帖)	1,000円	1,200円	1,600円	120円
和室1・2	78㎡(36帖)	2,000円	2,400円	3,200円	240円

使用時間区分 施設区分		午前～午後	午後～夜間	午前～夜間	冷暖房 1時間当たり
		9:00～17:00	13:00～21:30	9:00～21:30	
ホール	180㎡	9,700円	12,300円	15,000円	540円
洋室1	33㎡	1,800円	2,300円	2,700円	100円
洋室2	39㎡	1,800円	2,300円	2,700円	120円
和室1	37㎡(18帖)	2,200円	2,800円	3,400円	120円
和室2	41㎡(18帖)	2,200円	2,800円	3,400円	120円
和室1・2	78㎡(36帖)	4,400円	5,600円	6,800円	240円

※使用者が、入場料若しくはこれらに類するものを徴収する場合や、営利目的等で使用する場合は、別表に定める割合を乗じた額とする。

※使用時間超過の場合

超過1時間につき、その直前の使用時間区分による基本使用料の3割相当額を徴収する。(基本使用料×0.3)
この場合において、1時間未満の端数処理がある時は、30分以上は1時間とし、30分未満は切り捨てる。

【付属設備使用料金】

付属設備	単位	1回の使用料金	摘要
マイク	4本まで	1,000円	音響設備機器含む
プロジェクター	1セット	1,000円	スクリーン含む

※使用回数は、午前(9:00～12:00)、午後(13:00～17:00)、夜間(18:00～21:30)の使用時間区分をもってそれぞれ1回とする。

《貸室使用料》

使用者が、入場料若しくはこれらに類するものを徴収する場合、又は営利・営業・宣伝などの目的で使用する場合は、基本使用料に次に定める割合を乗じた額を使用料とする。

区 分	基本使用料に対する割合
入場料、会費等の額が500円未満	基本使用料×1.2
“ 500円以上1,000円未満	基本使用料×1.3
“ 1,000円以上3,000円未満	基本使用料×1.5
“ 3,000円以上	基本使用料×1.7
営利、営業、宣伝等を目的とするとき	基本使用料×1.5

《冷暖房使用料》

施設区分	円/時間
ホール 180㎡	540円
洋室1 33㎡	100円
洋室2 39㎡	120円
和室1 37㎡(18帖)	120円
和室2 41㎡(18帖)	120円
和室1・2 78㎡(36帖)	240円

冷暖房使用時は、上記表に定めた1時間当たりの金額を徴収する。

※1時間未満の端数については1時間とする。